

高周波利用設備廃止届

令和 年 月 日

中国総合通信局長 殿

届出者 郵便番号

(注1)

住所

氏名 (商号又は名称)

代表者の役職名及び氏名

電話番号

代理人 郵便番号

住所

氏名 (商号又は名称)

代表者の役職名及び氏名

電話番号

高周波利用設備を下記のとおり廃止しますので、電波法第100条第5項において準用する同法第22条の規定により届け出ます。

記

- 1 設置者の氏名又は名称及び住所
- 2 廃止する年月日
- 3 高周波利用設備の種別
- 4 許可の番号
- 5 許可の年月日

注1 記載は、次によること。

(1) 法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載すること。届出者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。

(2) 代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の住所の郵便番号及び電話番号を付記すること。

2 用紙は、日本工業規格A列4番とする。